

次期中間処理施設整備事業の経緯・経過

時 期		経 緯 ・ 経 過
平成20年度	12月	現在地（印西市大塚1-1-1）の建替用地（テニスコート部）での次期施設整備計画を立案する。
	12～1月	上記計画を組合議会及び関係市町村議会から現在地ありきではなく、他の場所も検討すべきとの意見が出される。
平成21年度	6月～	次期中間処理施設整備検討委員会（以下「施設整備検討委員会」）を設置する。 （平成23年3月までに、計12回の会議を開催） （次期中間処理施設整備基本計画の検討及び事業用地の選定を担任）
	9月	施設整備検討委員会から組合関係市町村へ比較検討地の抽出を依頼する。
	11月	組合関係市町村より5箇所が抽出され、現在地を加えた計6箇所を比較検討地とする。
平成22年度	4月	施設整備検討委員会が、比較検討地における評点合計の上位3箇所を選定する。
	4月	正副管理者会議にて、上位3箇所を候補地に決定する。
	5月	上位3箇所の立地市である印西市に所見を求める。
	5月	地域冷暖房事業で余熱を活用している（株）千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部に、熱有効利用検討を依頼する。
	8月	（株）千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部より、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業事業対象候補地におけるエネルギー有効活用の検討結果報告書が提出される。
	11月	印西市より、上位3箇所のうち千葉ニュータウン9住区（現印西市泉野地区）又は現在地が望ましいと回答される。
	2月	正副管理者会議にて、上記2箇所（千葉ニュータウン9住区と現在地）に絞り再検討することを決定する。
	3月	施設整備検討委員会が、次期中間処理施設整備基本計画（案）を組合管理者に報告し、同計画を策定する。（平成30年度稼働開始）
平成23年度	6月	正副管理者会議にて、印西市のまちづくりにおける総合的な観点から、千葉ニュータウン9住区がより望ましいとして、建設予定地に決定する。
	7～1月	建設予定地を千葉ニュータウン9住区とした住民説明会を計11回開催する。
	7月	印西市長選挙
	8月	新印西市長が組合管理者に就任

時 期		経 緯 ・ 経 過
平成24年度	11月	印西市長から組合管理者へ、千葉ニュータウン9住区を建設予定地とする計画の白紙撤回が申し入れされる。
	2月	組合管理者の附属機関として、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会（以下「用地検討委員会」）を設置する。
	3月	用地検討委員会の住民委員を公募する。 （委員総数15人中10人）
平成25年度	4月	用地検討委員会の第1回会議を開催する。 （平成26年9月までに、計17回の会議を開催）
	11月	用地検討委員会が候補地選定方法に関するパブリックコメントを実施する。
	12月	用地検討委員会が印西地区全体を対象とした候補地選定方法に関する説明会を開催する。
	12月	用地検討委員会が候補地選定方法に関する中間答申書を組合管理者へ提出する。
	1～3月	候補地を印西地区全体から募集し、6箇所の応募を受理する。 （後に2箇所の応募取下げ）
平成26年度	6～7月	用地検討委員会の審査の一環で、現在地を含めた5地区14町内会で周辺住民意見交換会を開催する。
	7月	応募のあった吉田地区の地元町内会である吉田区から同意書が提出される。（吉田区が希望・提案する地域振興策を真摯に受け止めることが条件）
	9月	用地検討委員会が印西地区全体を対象とした用地選定に関する審査結果報告会を開催する。
	9月	用地検討委員会から吉田地区を評価順位第1位とする答申書が組合管理者に提出される。
	11月	管理者・副管理者による建設候補地選定会議を複数回開催し、吉田地区を建設候補地として選定する。
	12月	印西地区全体を対象とした建設候補地の選定結果報告会を開催する。
	2月	吉田区の住民を対象とした説明会を開催する。 （候補地の選定結果報告） （別日に吉田区の住民を対象に一般廃棄物処理施設の先進地視察（ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ）を実施）
	2月	組合管理者の附属機関として、次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会（以下「施設整備基本計画検討委員会」）、次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会（以下「地域振興策検討委員会」）を設置する。

時 期		経 緯 ・ 経 過
	3月	吉田区と組合とで次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書を締結する。 (吉田区と組合の役割や今後の進め方など、基本的な事項を確認及び合意)
	3月	地権者説明会を開催する。 (用地買収までの予定スケジュール説明)
平成27年度	5月	施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会の第1回会議を開催する。 (両委員会共に平成28年3月まで計10回開催)
	9月	施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会(合同)が吉田区に於いて第1回周辺住民意見交換会を開催する。 (吉田区住民17人) 施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会(合同)が松崎区に於いて第1回周辺住民意見交換会を開催する。 (松崎区住民9人)
	2月	施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会(合同)が次期中間処理施設施設整備基本計画(案)と地域振興策基本構想(案)のパブリックコメントを実施する。
	2月	施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会(合同)が吉田区に於いて第2回周辺住民意見交換会を開催する。 (吉田区住民16人) 施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会(合同)が松崎区に於いて第2回周辺住民意見交換会を開催する。 (松崎区住民6人)
	3月	施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会(合同)が印西地区全体を対象とした検討結果説明会を開催する。
	3月	施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会から組合管理者へ答申書が提出される。 (次期中間処理施設施設整備基本計画(案)と地域振興策基本構想(案)として答申)
	4月	次期中間処理施設施設整備基本計画、地域振興策基本構想を策定する。
	4月	吉田区内の検討機関として組織した吉田区クリーンセンター検討委員会の第1回会議が開催される。 (平成29年3月までに、計7回の会議を開催) (答申内容及び今後のスケジュール確認並びに、地域振興策案及び同整備費用枠、整備協定事項等、整備協定書案協議)
	6月	松崎区(5町内会長)との打ち合わせ(経緯説明)を実施する。

時 期		経 緯 ・ 経 過
平成28年度	1月	次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書（案）に対するパブリックコメントを実施する。
	1月	次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書（案）に係る全体説明会を開催する。
	2月	松崎区の住民を対象とした一般廃棄物処理施設の先進地視察（ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ）を実施する。
	3月	1月のパブリックコメント及び全体説明会の意見を踏まえた吉田区との最終調整案により、次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書について、正副管理者の了解を得る。
	3月	吉田区の住民を対象とした地域振興策の先進地視察（道の駅田園プラザかわば）を実施する。
	3月	吉田区と組合とで次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書を締結する。 （建設予定地として決定、地域振興策費用上限など、事業推進に関する約束事を定める）
平成29年度	4月	平成28年4月に策定した次期中間処理施設整備基本計画の追加策定に着手する。
	5月	地域振興策基本構想に掲げる「地域まるごとフィールドミュージアム構想」が環境省の地域低炭素化モデル事業に採択される。
	6月	平成28年4月に策定した地域振興策基本構想の基本計画の策定に着手する。
	6月	吉田区内の検討機関として組織した（仮称）吉田資源循環センター建設推進委員会の第1回会議が開催される。 （平成28年4月に組織された「吉田区クリーンセンター検討委員会」の後任機関。平成30年3月までに、計9回の会議を開催） （施設整備基本計画追加策定及び地域振興策基本計画の策定過程協議、アクセス道路協議、地域振興策（水道等先行インフラ）協議、都度進捗状況説明）
	7月	（仮称）吉田資源循環センター施設用地地権者の会が組織される。 （用地交渉窓口を一本化し、平等な売却を実現することにより、継続的な吉田の発展に寄与することを目的に設立）
	11月	吉田区から要望書が提出される。 （整備協定書第12条で規定されている排熱エネルギーの具体的な活用方法の検討）

時 期		経 緯 ・ 経 過
	3月	松崎区から要望書が提出される。 (松崎区民の安心と安全の確保等の要望及び平成27年1月27日付けで提出された建設反対意見の撤回)
	3月	施設整備基本計画追加策定(案)及び地域振興策基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施する。
	3月	施設整備基本計画追加策定(案)及び地域振興策基本計画(案)に係る全体説明会を開催する。
	3月	「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定」及び「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画」を策定する。
平成30年度	4月	吉田区内の検討機関として組織した(仮称)吉田資源循環センター建設推進委員会の平成30年度第1回会議が開催される。 (平成31年3月までに、計12回の会議を開催) (次期施設整備計画、地域振興策協議、都度進捗状況説明)
	6月	次期中間処理施設建設予定地の取得に係る、施設用地地権者との合同調印式を開催する。
	11月	吉田区の住民を対象とした、地域振興策の先進地視察(道の駅うつつのみやろまんちっく村)を実施する。
	11月	公益財団法人印旛郡市文化財センターと契約を締結し、建設予定地内での埋蔵文化財発掘調査に着手する。 同時に整備協定による雇用創出として、同調査における地元雇用を図る。
	1月	次期中間処理施設建設予定地の用地取得を完了する。
	3月	次期中間処理施設整備事業に伴う地域振興策として、吉田区が区内に防犯カメラ4台を設置する。
	3月	吉田区と、次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書に係る覚書を取り交わす。